

# 平成 30 年度 第 1 回 2 級ブライダルコーディネーター技能検定 実技試験 試 験 要 綱

## ■受検申請期間

平成 31 年 1 月 7 日（月）～1 月 25 日（金）締切日消印有効（決済を含む申請書提出完了日）

※受検申請期間以外の受検申請は受理できません。

## ■試験日と受検地区

受検地区	試験日
札幌	3 月 7 日（木）
仙台	3 月 4 日（月）
東京	2 月 21 日（木）
名古屋	2 月 19 日（火）
大阪	2 月 27 日（水）
広島	3 月 5 日（火）
福岡	2 月 25 日（月）
那覇	2 月 28 日（木）

## ■受検申請方法

- ① 受検申請書（書面）による申請
- ② インターネットによる申請

	① 受検申請書(書面)での申請	② インターネットによる申請
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受検申請書に必要事項を記入し、受検手数料振込・利用明細書（コピー可）を添付し、「<b>簡易書留</b>」にて郵送で申請してください。</li> <li>※受検手数料は銀行振込となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ブライダル文化振興協会のホームページにアクセスし、申請してください。</li> <li>※受検手数料はクレジットカード支払、コンビニ支払、銀行振込から選択してください。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの方法でも、受検申請期間内に必ず手続きを行ってください。受検申請期間外の受検申請書は受理できません。</li> <li>・受検申請受理後、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。</li> </ul>	

※受検申請及び受検に際しては、この試験要綱に記載された事項を遵守し、同意した上で受検申請手続きを行ってください。

※車いす使用などによる特別な配慮（バリアフリー対応）を希望される方は、あらかじめ日本ブライダル文化振興協会事務局までお申し出ください。

## 1 試験概要

2級ブライダルコーディネーター技能検定は、職業能力開発促進法 第47条第1項の規定に基づき、厚生労働省より2018年7月23日に指定試験機関として指定された公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施するものです。

試験は、試験基準に基づき学科試験及び実技試験が行われ、2級の合格者には公益社団法人日本ブライダル文化振興協会会長名で2級ブライダルコーディネーター技能士の合格証書が発行されます。

### 【「2級ブライダルコーディネーター技能士」に求められるレベル】

- ・顧客のブライダルに対する潜在的なニーズを汲み取り、既存のサービス・商品等を組み合わせて、顧客に合ったブライダルをコーディネートできる。
- ・ブライダルコーディネーターに必要な知識・技能・実践力を身につけ、それらを実際の業務の中で活用できる。
- ・一組の婚礼のマネジメントを担うことができる。
- ・業界の中核となるブライダルコーディネーター。

## 2 試験日程

受検地区	試験日	試験時間	集合時間
札幌	3月7日(木)	10:00～ (各自15分)	各受検者の受検票 に記載
仙台	3月4日(月)		
東京	2月21日(木)		
名古屋	2月19日(火)		
大阪	2月27日(水)		
広島	3月5日(火)		
福岡	2月25日(月)		
那覇	2月28日(木)		

※実技試験の時間は、受検者により異なります。受検者ごとの試験開始時間及び集合時間は、当該受検番号とともに、受検申請者あて送付します。

※受付は集合時間の30分前より行います。その後、集合時間より試験説明を行います。

## 3 受検申請手続

受検申請期間：平成31年1月7日(月)～1月25日(金)

受検申請方法：受検申請書(書面)による申請、又はインターネットによる申請のいずれかの方法で手続を行ってください。

### 【受検申請書(書面)での申請】

- ① 技能検定受検申請書(A票)
- ② 技能検定受検申請書 払込控え貼付票(B票)

※受検手数料を指定の口座にお振込みいただき、その振込明細書をB票に貼付してください。

受検申請書は必ず「簡易書留」で以下の送付先に郵送してください（当日消印有効）。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の方法で送付される場合、日本ブライダル文化振興協会は一切の責任を負いません。なお、到着確認のお問合せには対応できません。

受検申請書送付先 〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第二ビル 6F 公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当
---

#### 【インターネットによる申請】

日本ブライダル文化振興協会のホームページより画面上の指示に従い申請を行ってください。インターネットによる申請は、1月25日18:00までの入力完了（決済手続を含む。）が締切となります。

### 4 実技試験の出題形式・試験範囲・合格基準

#### (1) 実技試験の出題形式及び合格基準

2級ブライダルコーディネーター技能検定実技試験の出題形式等は、以下のとおりです。

出題形式	ケース数・試験時間	合格基準
実地試験 ①ロールプレイ （新規来館アンケートに基づき、顧客の挙式に対する要望を聞き取り、それらの要望に対して初期相談として適切な提案を行う。）	1 ケースを指定。 15 分	減点法で、満点の 70%以上

#### (2) 試験範囲

実技試験の試験範囲は、以下のとおりです。

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
実技試験 ブライダルコーディネーター作業 1 ヒアリング	ブライダルに関する顧客の潜在的な要望を把握するためのヒアリングができること。 1 顧客とのラポールを形成するための導入ができること。 2 顧客の要望について基本的事項を自然な対話の中で漏れなく聞き出すことができること。 3 顧客の要望を引き出すための問いかけや雰囲気づくりができること。 4 顧客の発言等から顧客の要望を理解し、整理できること。
2 プランニング及び プレゼンテーション	顧客の状況や要望を踏まえて実現可能性のあるブライダルのプランニング及びプレゼンテーションができること。 1 顧客の要望について個別の対応方針の提案ができること。 2 顧客の要望、提案を実現する上での懸念事項、その解消策を想定できること。 3 ブライダルに関する提案や懸念事項をわかりやすく正確に説明できること。 4 顧客の不安等を把握し、それを解消するための説明ができること。

### 5 試験に関する法令の基準日

試験問題の解答にあたっては、平成30年4月1日の時点ですでに施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。ただし、ブライダルコーディネーター業務に関連するものとして知っておくべき知識・情報は、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご留意ください。

## 6 受検資格

2級ブライダルコーディネーター技能検定試験の実技試験の受検対象者は、12月4日に2級学科試験を受検し、合格した通知を受けた方のみです。

## 7 一部合格と試験免除期限

一部合格者には試験免除制度があり、学科試験あるいは実技試験において、どちらか片方の合格者は、合格している試験が免除されます。

ただし、一部合格による試験免除には期限（合格した試験実施日の翌々年度末まで）がありますので、ご注意ください。

## 8 受検票

- ① 受検票は、平成31年2月1日（金）に「実技試験用資料（お客様情報シート及び会場情報）」とともに一斉郵送いたします。なお、郵便事情により受検票の到着は多少日数がかかる場合もあります。
- ② 受検票を受取り次第、氏名、生年月日、受検番号、試験会場、交通機関等をご確認ください。
- ③ 受検票が2月6日までに届かない場合は、協会までお問合せください。
- ④ 受検票には所定のサイズの顔写真を貼付し、持参してください。

## 9 試験問題解答の公表

実技試験の模範解答は公表しません。

なお、試験実施後、試験の内容、配点及び採点等に関する質問には、一切お答えできません。

## 10 合格発表

平成31年3月29日（金）に当協会ホームページに合格者の受検番号を掲載します。また、受検申請書に記載された住所へ合否通知書を郵送します。

※受検番号での検索になりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。受検番号の照会は原則としてお受けできませんのでご了承ください。

※郵便事情により合否通知書の到着は多少日数がかかる場合もあります。4月4日までに届かない場合は、協会までお問合せください。

## 11 受検地・試験会場

学科試験は以下の受検地で実施いたします。該当する受検地を1つ選び、受検申請してください。

地域コード	11	21	31	41	51	61	71	81
地区名	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	那覇

注) 会場の都合により、受検地の近郊都市に変更させていただく場合があります。

- ① 各受検地区の試験会場は、当協会ホームページに公表します。
- ② 受検者には、受検票にてお知らせいたします。
- ③ 車いす等バリアフリー対応で受検を希望される方は、あらかじめ当協会事務局（試験担当）へお申し出ください。

④ 受検申請後の受検地の変更については、「15 各種変更手続について」をご覧ください。

## 12 受検手数料

1級実技試験 19,800円（非課税）（振込手数料はご本人負担です。）

### 【受検手数料支払方法】

#### ①受検申請書（書面）での申請の場合

- ・受検申請書（書面）での申請は、以下にお振込みください。現金、為替では一切受付できません。

振込先	三菱UFJ銀行 原宿支店			
	預金種目	普通	口座番号	1089831
受取人	カナ	コシヤ ニホンブライダルブンカシンコウキョウカイ カイチョウ カツマタシン		
	口座名	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 会長 勝俣 伸		

- ・振込内容を確認するため、振込・利用明細書（コピー可）の控えを必ず受検申請書「払込控え貼付票（B票）」に貼付してください。ご本人の口座番号、残高等は黒く塗りつぶしてください。
- ・インターネットバンキングの場合は、送金完了画面を必ずプリントアウトし貼付してください。
- ・口座名義の相違による送金トラブルを防ぐため、ご入力の際は入力ミスのないようご注意ください。誤入力等により上記口座に着金しない場合は、申請不受理扱いとなり、受検できませんのでご了承ください。
- ・受検手数料をお支払いいただくだけでは、出願したことになりません。受検申請書を簡易書留で送付する等申請手続きを行ってください。

#### ②インターネットでの申請の場合

- ・インターネット申請による受検手数料は、EC/決済サイト（クレジットカード、コンビニ決済、銀行振込）によるお支払となります。
- ・申請後、決済用メールを送信しますので、必要事項を入力後、クレジットの場合は、番号を入力し、即時決済となります。コンビニの場合は、支払に利用するコンビニを選択し、支払いに必要な払込み番号、又は払込票を取得してください。
- ・払込票等を送付する必要はありませんが、受検票が届くまでは必ず控えを保管してください。

### 【ご注意】

※受検手数料の振込手続は、受検申請期間内（平成31年1月7日～1月25日）に完了してください。

※受検手数料の支払方法は、申請方法により異なります。協会のホームページで確認のうえお手続きください。

※一旦納入した受検手数料は、受検申請期間内に受検資格がないと判断された場合以外は、返金いたしません。また、いかなる場合においても、次回以降の試験への充当はいたしません。

※ご本人が申請を行ってください。ご本人以外が申請を行い、不備となっても、日本ブライダル文化振興協会は一切の責任を負いません。

### 13 試験当日について

#### (1) 試験当日の携帯品

試験当日は以下のものを携帯してください。

- ① 受検票（写真貼付必須）
- ② 実技試験用資料（お客様情報シート及び会場情報）

#### (2) 受検上の注意

受検していただく上で、以下の点にご注意ください。

- ① 気象情報や交通情報に注意し、時間に余裕をもってお越しください。
- ② 車やバイクでの来場はご遠慮ください。違法駐車した場合、受検をお断りする場合があります。
- ③ 指定された試験会場以外での受検はできません。
- ④ 試験会場では、試験監督及び係員の指示に従ってください。
- ⑤ 不正行為があった場合は、試験の停止・退場、採点の除外、又は合格の取消し、以後の受検をお断りすることがあります。
- ⑥ 携帯電話及びスマートフォンなどの通信機器は、使用目的にかかわらず不正行為の対象となりますので、事前に電源を切ってカバンにしまってください（マナーモードも不可。）
- ⑦ 退室は試験監督の指示に従ってください。
- ⑧ 当日は、接客にふさわしい服装でお越しください。

### 14 個人情報保護について

ブライダルコーディネーター技能検定において、受検者から取得した個人情報については、個人情報保護法及び協会の個人情報保護方針「プライバシーポリシー」に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。

### 15 各種変更手続

受検申請書受理後、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。

ただし、送付先住所、氏名の変更、転勤・移動による受検地の変更等がある場合、受検申請後の変更手続は、日本ブライダル文化振興協会事務局にて受付いたします。

#### (1) 受検票・結果通知送付先、氏名の変更

受検申請後に送付先住所、氏名等が変更になった場合には、所定の「変更届」に記入し、FAX 又は郵送にてご提出ください。

#### (2) 受検地の変更

受検申請後、転勤・転居等やむを得ない事情以外は、受検地の変更はできません。変更する場合は、「変更届」に記入し、FAX ないし郵送にてご提出ください。

同一地区内で複数の試験会場がある場合、同一地区内での別会場への変更はできません。

(3) その他の変更

試験免除申請の追加、氏名に特殊漢字（外字：常用漢字以外）での対応が必要な場合、「変更届」に記入し、FAX 又は郵送にてご提出ください。

お問い合わせ先

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第二ビル 6F

TEL : 03-6225-2611 (10:00~17:00 土・日・祝日除く)

FAX : 03-6225-2612

E-mail : [info-kentei@bia.or.jp](mailto:info-kentei@bia.or.jp)

Web サイト : [www.bia.or.jp](http://www.bia.or.jp)